

平成 2 8 年 1 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(平成 2 8 年 1 2 月 2 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の説明に先立ち、貴重なお時間をお借りいたしまして、私の4期目折り返しにあたり、若干お話しをさせていただきます。

私は、4期目にあたり気に掛けていた3つの分野について、この2年間で大きく前進させることができたと考えています。1つ目がバスをはじめとした公共交通、2つ目が農業の6次産業化・活性化につながる農業特区、3つ目が文化創造によるまちづくりです。

公共交通については、昨年9月の新バスシステム・BRTの開業直後にシステムトラブルなどがありましたが、今では利用者のご協力もあり定着してきました。この10年間、毎年4パーセント程度減少してきた利用者が、開業後1年間のデータでは0.8パーセントの増加に転じ、持続可能なバス運行の土台が築かれつつあると感じています。

農業特区については、日本を代表する企業や地元企業などが相次いで農業に参入し、農家レストランも地元農業者の力で3軒が開設されました。

さらに、特区の指定を契機に、規制緩和の枠組みとは別に多くの企業が新潟の大地でICT農業などを展開しており、

今後、本市における農業の6次産業化・活性化の面において大きな力になると考えています。

文化創造の分野については、昨年、日中韓の文化交流を推進する「東アジア文化都市」に本市が選定され、各国の都市と素晴らしい交流を積み上げることができたほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを推進する核となる組織「アーツカウンシル新潟」を、本年9月に全国の市町村としては横浜市に続き設立しました。

この間、AKB48グループの最大イベントである「選抜総選挙」が本市で開催されるなど、文化が人を呼び、経済を活性化させるということを皆さまに実感いただけるようになってきたのではないかと感じています。今後、市民の誇りにもつながるよう、文化創造の力をさらに伸ばしていきたいと考えています。

また、日本初のレストランバスが本市で運行されるなど、食と農と文化をアピールする「ガストロノミーツーリズム」も前進しました。今後も「食文化創造都市」の実現に向け取り組んでいきます。

以上の3分野に確かな手応えを感じている一方、急速に進行している超高齢社会のなか、

地域に新しい支え合いの仕組みをつくり、地域包括ケアシステムを構築していくことが大きな課題となっています。本市が地域包括ケアシステムの構築において、全国のトップランナーとなれるよう努めていきたいと考えています。

4期目就任以降の2年間で、今後に向けた土台をしっかりとつくることができたと感じており、さらに良い形となるよう全力で前進させていきます。

それでは、引き続き本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第102号及び第103号は、一般会計及び国民健康保険事業会計の補正予算です。

初めに、一般会計の主な内容について申し上げます。

まず、「水と土の芸術祭推進事業」及び「ラ・フォル・ジュルネ音楽祭開催事業」などについてです。

本市では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、本市ならではの様々な「文化プログラム」を積極的に推進し、東アジア文化都市2015を契機に、内外から評価をいただいた文化創造都市としての歩みを着実なものとするこ

交流人口の拡大に繋げるとともに、文化・観光・経済を連動させ、北東アジアの文化交流拠点都市としてのさらなる発展を目指していきたいと考えています。

「水と土の芸術祭推進事業」については、2018年の開催に向けて、基本計画の策定などに係る経費を補正するものであり、「ラ・フォル・ジュルネ音楽祭開催事業」及び「アート・ミックス・ジャパン開催事業」は、来年度の開催に係る準備経費などを補正するものです。

次に、「高齢者おでかけ促進事業」については、公共交通の利用促進と健康寿命の延伸につなげるため、今年9月から高齢者のおでかけを支援する「シニア半わり」を本格実施しましたが、申込者数が当初見込みよりも大幅に上回ったため増額補正するものです。

「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金」については、ひとり親家庭の自立促進を図るため、就職準備金などに対する貸付制度を創設するものであり、

「介護ロボット等導入支援事業」は、国から追加申請の通知を受けたことに伴い、新たに介護ロボットなどの導入経費を助成するものです。

「消費者行政推進事業」は、県の内示を受け、消費者被害の防止に向けて、

中学生以下を対象とした啓発活動の充実を図るものです。

その他の補正としては、「臨時福祉給付金事業」について、新年度早々に給付を行うため、準備経費に係る債務負担行為を設定するほか、国庫補助金などの返還に要する経費を補正するとともに、現段階で見込まれる歳出不用額について、一定の整理を行うものです。

次に、国民健康保険事業会計では、平成30年度から県が財政運営の主体になることを受け、国保連合会のシステムと連携を図るための改修などを行うものです。

議案第147号から第155号までは、いずれも給与改定に関連した案件ですので、一括して説明申し上げます。

この度の改定は、一般職員などについて、本市の人事委員会勧告に基づき実施するもので、主な内容としては、俸給月額や勤勉手当の引き上げなどを行うものであり、併せて、人事異動により生じた過不足などについて調整するものです。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第104号から第111号は、

平成29年度に県から県費負担教職員に係る給与負担などの権限が移譲されることに伴い、職員定数や勤務時間などに関する規定を定めるものであり、

議案第112号及び第113号は、雇用保険法などの改正に伴い、退職手当制度に関する規定を改めるものです。

議案第114号及び第115号は、地方公務員の育児休業などに関する法律の改正に伴い、介護休業の取得や育児休業の対象となる子の範囲などに係る規定を改めるものであり、

議案第116号は、特定非営利活動促進法の改正に伴い、関連する規定を整理するものです。

議案第117号は、「日台民間租税取決め」を実現するための法律の改正を受け、課税の特例措置に関する規定を定めるものであり、

議案第118号は、立仏市民農園の閉園に伴い、関連する規定を整理するものです。

議案第119号は、西蒲区横戸^{よこど}地域下水道が公共下水道へ切り替わることに伴い、関連する規定を整理するものであり、

議案第120号は、南区戸頭^{とがしら}浄水場の浄水方法の変更を受け、事業規模の変更を行うものです。

議案第121号は、新井頸南広域行政組合の解散に伴い、市町村総合事務組合の規約を変更するものであり、

議案第122号は、新川漁港の物揚げ場延長に係る埋め立て工事について、異存がない旨の意見を述べるものです。

議案第123号は、一般廃棄物処理手数料などの長期滞納者に対し支払いを求めるため、訴えの提起を行うものであり、

議案第124号は、人事委員会委員に再び、
岡田 一久 氏を選任することについて、議会の同意を得ようとするものです。

議案第125号は、来年度の宝くじの発売限度額を定めるものであり、

議案第126号は、「新潟市民芸術文化会館大規模改修電気設備工事」の契約の締結について、議会の議決を得ようとするものです。

議案第127号から第146号は、「木崎コミュニティセンター」など62施設について、指定管理者の指定を行うものです。

諮問第5号は、人権擁護委員の候補者として、

再び、
村山 秀映 氏、 佐藤 洋子 氏、
橋本 京子 氏、 打越 寅雄 氏、

^{とうま} 藤間 ^{まさあき} 正明 氏、 ^{わたなべ} 渡辺 ^{みやこ} 美弥子 氏

を推薦するとともに、

新たに、^{ましま} 眞島 ^{じゅんこ} 潤子 氏を推薦することについて、議会
にお諮りするものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げ
ました。

なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げ
ます。